

補助基準の設定に関する調査票

No.	質問	A 市	B 市	函館市(取り組み案)
1	各種団体に対する補助金に関し、補助基準として補助率を事業費の1/2と定めている補助金の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・交付先団体を限定して補助している補助金交付事業を見直しの対象とし、原則、補助率1/2として交付基準を定めた。 ※性質別に分けていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助金 ・イベント等補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営補助金 ・イベント等に対する補助金
2	補助基準を定めた時点で、事業費の1/2以上の補助金を支出していた件数	39件(事業) ※特定団体への補助金89事業のうち数であり、複数団体へ交付している事業については、1団体でも超えたらカウントした。	55件	20件
3	2のうち、現在までに見直しできた件数	29件(事業)	23件	/
4	補助基準を定めた後も、見直しができない事業の具体例(事業費の1/2以上の補助金を支出せざるを得ない理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合協議会補助金、老人クラブ助成金、学校管理運営費補助金等89事業のうち11事業。 ・基準のただし書きで「行政目的の達成のために必要な特段の理由がある場合はこの限りでない。」としており、これまでの公益性の高い活動を維持するためなどにより、一律に1/2とするのは困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業及び団体の必要性上、また自主財源の確保が厳しい等により補助割合を下げるのが困難または不適当なため 	/
5	補助率を1/2としたことによる影響、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・基準では原則1/2としているが、見直し後も上記4に記載のとおり超えている事業もあり、理由づけに少し苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2分の1にしたことに関わらず、補助が受けられるということで、自立への意識はあまりないのが現状である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上限を1/2とすることで、事業費の1/2までは補助が受けられるという捉えられ方をするのではという懸念がある。